

令和3年4月30日

保護者様

兵庫県立夢野台高等学校
校長 北川 真一郎

緊急事態措置の対象区域となったことを踏まえた対応について

このことについて県教育委員会から、4月23日、28日付け「緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

つきましては本校においても、本通知に従い下記の通り対応いたします。ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間について

令和3年4月26日（月）～令和3年5月11日（火）

2 教育活動について

(1) 次の感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。

ア マスクの着用を徹底するとともに、食事の際などマスクが着用できない場合は会話をしないよう指導しています。

イ 各教室、職員室、教科準備室、更衣室において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、トイレの蛇口等消毒をしています。

ウ 感染のリスクが高いとされている活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底して実施しています。

3 部活動について

(1) 原則休止ですが、県教育委員会が指定する大会等への参加はできます。

(2) 上記大会参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとします。

その際、感染防止対策を徹底のうえ、以下のとおりとします。

ア 活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内とします。

イ 合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。